

第17回国立大学法人福島大学学長選考・監察会議議事要録

1. 日 時 令和6年9月3日(火) 15時50分～17時10分
2. 場 所 福島大学事務局棟大会議室
3. 出席者 石山委員、岩渕委員、遠藤委員、加藤委員、土田委員
初澤委員、高橋委員、井上委員、荒井委員
欠席者 長橋委員
陪 席 紺野監事、菅家監事
4. 確認事項等
第16回学長選考・監察会議議事要録(案)、監事との意見交換概要(案)及び学長との意見交換概要(案)について、原案のとおり確認した。
5. 議 題
【審議事項】
 - (1) 学長選考・監察会議において検討を要する課題について
 - ①意向聴取対象(正規・非正規)について
岩渕議長から概要について説明があり、続いて事務局から資料に基づき説明があった。
契約職員(非正規職員)である特任教員を意向聴取の対象とすることについて意見が挙げたが、意見交換の結果、意向聴取の対象は現状どおり正規職員のみとし、特任教員を含む非正規職員は対象に含めないこととした。
 - ②意向聴取結果公表のタイミングについて
岩渕議長から概要について説明があり、続いて事務局から資料に基づき説明があった。
意見交換の結果、学長候補適任者へのヒアリング(面接)実施後に意向聴取の結果報告を行うこととした。
 - ③不在投票の在り方について
岩渕議長から概要について説明があり、続いて事務局から資料に基づき説明があった。
意見交換の結果、意向聴取を電磁的方法で行う場合、不在投票を考慮する必要がなくなり、投票者の利便性の向上や事務の省力化にも繋がる可能性があるため、今後、具体的な実施方法を検討することとした。その際、二重投票を防ぐことができること、匿名性を担保できることを満たしている必要があるため、次回の会議までに事務局で他大学の先事例を調査し、報告することとした。

④国立大学法人福島大学学長選考規則の改正について

岩渕議長から概要について説明があり、続いて事務局から資料に基づき説明があった。

意見交換の結果、原案のとおり改正することが承認された。

⑤学長候補者選考の判断基準について

岩渕議長から資料に基づき説明があった。

意見交換の結果、原案のとおり「国立大学法人福島大学に求められる学長像」に基づいた評価項目を作成し、学長候補者について検討する際の資料とすることで判断基準を共有することを確認した。

(2) 令和7年度に実施する「学長の業務執行状況の確認に基づく中間評価」及び「学長の業務執行状況の確認」について

岩渕議長から、概要について説明があり、続いて事務局から資料に基づき説明があった。

意見交換の結果、原案のとおり、中間評価が業務執行状況の確認を兼ねるものとして中間評価のみ行うこととし、来年度以降スケジュールどおり手続きを進めることとした。

(3) その他

なし

岩渕議長から、次回の開催は12月3日の経営協議会終了後を予定しているとの発言があった。